

豊かな自然と心に会えるまち

広報



2

2026 No.257

高知県いの町



令和8年 いの町成人式～二十歳の集い～

いの町の人口（令和7年12月末現在）

総人口 20,518 (20,826)
男 性 9,815 (9,983)
女 性 10,703 (10,843)
世帯数 10,178 (10,185)

()内は前年同月末日 ※住民基本台帳人口による

2月の納税

- ・国民健康保険税 8期
- ・介護保険料 8期
- ・後期高齢者医療保険料 8期

※便利で安心な口座振替をご利用ください。納税等に関するご相談は、債権管理課 ☎ 893-1118

いの町防災行政無線の放送内容確認

☎ 893-1213

いの町防災・行政アプリ（防災、行政情報をプッシュ通知）

GooglePlayで

「ライフビジョン（スマホ版）」検索

Android用 →



AppStoreで

「ライフビジョン」検索

iPhone用 →



いの町公式ホームページ

<https://www.town.ino.kochi.jp/>



いの町公式インスタグラム

https://www.instagram.com/ino_town/



高知県の情報
ポータルサイト



成人

ぶめいとく

1月3日、すこやかセンター伊野で、いの町成人式（二十歳の集い）が開催され、165名が20歳を迎えました。

式典に参加された方々は、久しぶりの再会に互いの近況を話しあつたり、記念写真を撮つたりと20歳となつた喜びを分かち合つていきました。

式典では、謝辞を岡林拓奈さんが述べられました。また町からの記念品を、代表して筒井祖汰さんが受け取られました。



向かって左から 平田香梨奈さん、伊東亞起さん、岡林拓奈さん、筒井祖汰さん

成人の主張



新成人代表 伊東 亞起

新成人の皆さん、本日はおめでとうございます。それぞれ別の道を歩んでいるはずの私たちが、今、こうして一堂に会しているこの時間はとても貴重で、同時にありがたいことだと感じています。二十歳の集いを開催するにあたり、ご尽力してくださいましたすべての方々に心より感謝申し上げます。今回、私は私自身のことを話しますが、聴いてくださいました皆さんのが自身のことについて思いを巡らせてください。私は悩んでいました。突然、自分の未来がみえなくなつた

のです。もちろん今までにも自分の進路に頭を悩ませたことは何度かあります。が、今回の悩みは今までの悩みとは違います。中学・高校・大学への進学と比べ、将来自分の生業として進む道について決定する上で種類においても、選択肢の数の差は歴然です。大学に進学を決めるも特に将来の仕事を見据えて学部を選んだ訳ではなかつた私は、二十歳となる節目の年に、自らの今後について思いをめぐらせることになりました。

小学生のときは毎年目標を達成するべく、ひたすら読書をしていました。中学・高校生のころは部活動と勉強にいそしんでいたと言いたい所ですが、実際はさまざまな誘惑に目移りし、どちらも中途半端な状態で私の青春は終わりを迎きました。確かにものはなにも得られないまま、大学へと人生の駒を進めた私でしたが、それでも無事に希望の大学に進学しました。私は意気揚々としていました。気になる課外活動に片つ端から応募して沢山の経験を積んだつもりの二年間でした。ところが二年生になつた今年ふと、自分の今後を考えたときに違和感を覚えました。正直手に入れたものは何もない、このまま過ごしていく、自分

は先輩方のように就職できるのか。まだ出願先も決まっていないというのに。それからは、サークルを辞め、自分を追究するための時間を確保しました。が、事は簡単ではありませんでした。半年は範囲を絞つて様々なアクトイティティに挑戦してみたものの、ついにわからなくなつてしまいました。焦る日々が続きました。そんなとき私は一冊の本に出会いました。ファン・ボルムさんという韓国出身のエッセイストが手がけた作品「ようこそヒュナム洞書店へ」です。この作品中で仕事の在り方についての記述がありました。中学・高校生のころは部活動と勉強にいそしんでいたと言いたい所ですが、実際はさまざまな誘惑に目移りし、どちらも中途半端な状態で私の青春は終わりを迎きました。確かなものはなにも得られないまま、大学へと人生の駒を進めた私でしたが、それでも無事に希望の大学に進学しました。私は意気揚々としていました。気になる課外活動に片つ端から応募して沢山の経験を積んだつもりの二年間でした。ところが二年生になつた今年ふと、自分の今後を考えたときに違和感を覚えました。正直手に入れたものは何もない、このまま過ごしていく、自分

は先輩方のように就職できるのか。まだ出願先も決まっていないというのに。それからは、サークルを辞め、自分を追究するための時間を確保しました。が、事は簡単ではありませんでした。半年は範囲を絞つて様々なアクトイティティに挑戦してみたものの、ついにわからなくなつてしまいました。焦る日々が続きました。そんなとき私は一冊の本に出会いました。ファン・ボルムさんという韓国出身のエッセイストが手がけた作品「ようこそヒュナム洞書店へ」です。この作品中で仕事の在り方についての記述がありました。中学・高校生のころは部活動と勉強にいそしんでいたと言いたい所ですが、実際はさまざまな誘惑に目移りし、どちらも中途半端な状態で私の青春は終わりを迎きました。確かなものはなにも得られないまま、大学へと人生の駒を進めた私でしたが、それでも無事に希望の大学に進学しました。私は意気揚々としていました。気になる課外活動に片つ端から応募して沢山の経験を積んだつもりの二年間でした。ところが二年生になつた今年ふと、自分の今後を考えたときに違和感を覚えました。正直手に入れたものは何もない、このまま過ごしていく、自分

択をすることがさらに意味のある決断になるのではないかなどと思います。自分の心に従つて生きていこうと考えた、十代最後の年でした。

令和8年1月3日



新成人代表 平田 香梨奈

本日、私たちは二十歳という節目の日を迎えるました。この良き日に、こうして高知県の町で成人の集いに参加できることを、とても誇りに思います。そして何より、ここまで育ててくれた家族、支えてくれた友人、地域の皆さんに、心より感謝申し上げます。

いの町は、仁淀川の清流のように静かで、どこか懐かしく、いつでも帰つて来られる温かさがあります。子どもの頃にはその良さに気づけませんでしたが、離れてみて初めて、この町の人々の優しさや風景の穏やかさに支えられたことだ実感しました。私は現在、いの町の放課後

児童クラブで働いています。そこで過ごす子どもたちは、本当にまっすぐで優しく、たましいです。友だちが泣いていたら駆け寄る子、自分のことより相手を思いやる子、悔しさを抱えながらも最後まで挑戦を続ける子。そうして姿から、私はたくさんのこと学んでいます。つまずいても立ち上がる強さや、素直に誰かを思いやる優しさ、そして「やってみる」と前に進む勇気。子どもたちの飾り気のないまつさらな姿は、私自身が忘れかけていた大切な気持ちを思い出させてくれます。

私は子どもたちに、のびのびと成長してほしいと願っています。うまくいかない日があります。うまくいかない日があつても、また前を向いて歩いてほしい。泣いてしまう日があつても、そこからまた歩き出せば大丈夫。仁淀川が雨の日も晴れの日も流れ続けるように、人生も休みながら進んでいけばよいのだと、日々子どもたちと向き合いながら感じています。

これまでの二十年間、思通になりました。努力しても報われない日もあり、誰にも言えない不安を抱えた夜もありました。それでも時間は止まつてはくれず、気持ちが追いつかなくとも朝は来て、ま

た一日が始まります。その積み重ねの中で、「生きる」ということは、派手な勇気よりも小さな一歩を積み重ねることなのだと気づくことができました。

努力がすぐに形になるとは限りません。それでも、自分にできることを少しずつ続けていくうちに、地味で目立たない積み重ねほど自分を強くしてくれるので、今では実感しています。周りと比べて落ち込むこともあります。私が救つてくれました。

完璧でなくても、強くなりなる瞬間、自分を許せる瞬間。その小さな積み重ねが、私も救つてくれました。

昨日より少しだけ心が軽く、人生は何度でも立てるよ。つまずきながらでも努力を続けようとする気持ちがあれば、人生は何度でも立てるよ。つまずきながら立ち直せる——今はそう信じられるようになりました。

改めて強く思うのは親への感謝です。うまくいかず落ち込んだ日も、何も言わずそばにいてくれたこと。反抗してしまった時期も、私を責めずに受け止めてくれたこと。嬉しく、一歩ずつ前へ進んでいく

ます。仁淀川の流れのように、どんな時も前を向いて進み続けたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

当たり前のようになれる家があり、「おかえり」と迎えてくれる人がいること。それがどれほど幸せで、どれほど

私を支えてくれていたのか、見守り続けてくれた両親に、この場を借りて改めて申し上げます。本当にありがとうございます。

これからは、これまで受け取ってきた優しさや愛情を、私自身が誰かに返していきます。周りの人に寄り添い、必要な時にはそつと手を差し伸べられるような大

人であります。子どもたちに寄り添い、必要な時にはそつと手を差し伸べられるような大

人であります。子どもたちに寄り添い、必要な時にはそつと手を差し伸べられるよう

な会話や、ふとした仕草のひ

とつひとつが、今では胸に染み重ねの出です。

いの町新町86

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30 (12:00受付終了)	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00 (17:30受付終了)	●	●	●		●	

※木曜・土曜の午後、日曜祝日休診

禁煙治療も行っています(午後のみ、要予約)

発熱や風邪症状のある方は、予め電話でお知らせください

高岡内科

(医)慶誠会 内科・呼吸器内科

院長 高岡 誠人



(日本呼吸器学会呼吸器専門医、日本内科学会総合内科専門医)

088-892-0296 いの町新町86



地域おこし協力隊として着任してから半年が経ちました。この半年間は観光企画や地域のイベントのお手伝いに取り組んできました。仁淀ブルー体験博ではいの町の魅力をたっぷりと詰め込んだプログラムとして、土佐和紙ランタンづくり、にご淵ライトアップ、氷室舞茸BBQを参加者の皆さんに楽しんでいただき、いの町の新たな魅力を伝えることができました。企画の立ち上げから広報・運営まで一連の流れを実践できたことで、そして地域の魅力を外に発信する仕事の奥深さを感じてもらえるような活動を続けていきたいです。



吾北地区
富樫
陽平

いよみらい
カワハラ隊

社会福祉法人 伊野福社会 地域に密着した介護サービスを展開しています



波川エリア
・ケアハウスいの
・法人本部
いの町波川1560-2
☎892-4976



駅前エリア
・居宅介護
・グループホームゆとりの里
・小規模多機能型介護事業所壽幸園
・ヘルパーステーションいの



枝川エリア
・小規模多機能型介護事業所えだがわ



天王エリア
・小規模多機能型介護事業所壽幸園
・デイサービス壽幸園
・グループホーム壽幸園

第4期健康増進計画・第3期食育推進計画

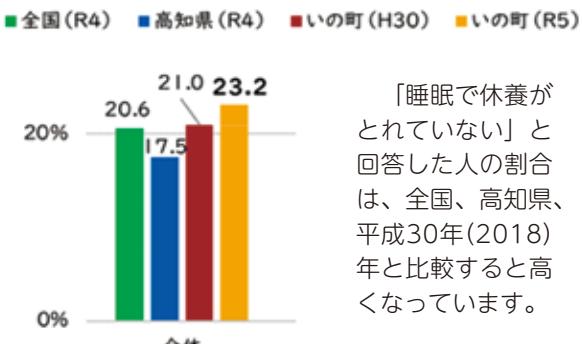
元気でいきいき暮らしたい～の No.142
ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

今月は **こころ** (一部抜粋) についてご紹介します！詳細はホームページをご覧ください。

アンケート結果からみる、いの町の現状

【睡眠で休養がとれていない人の比較】

(「あまりとれていない」と「まったくとれていない」の合計)



「睡眠で休養がとれていない」と回答した人の割合は、全国、高知県、平成30年(2018)年と比較すると高くなっています。

出典：いの町食・からだ・こころに関するアンケート調査結果報告書

睡眠による休養感が大切！！

適切な睡眠の目安として、朝目覚めたときにしっかりと休まった感覚(休養感)があることが重要です。



睡眠休養感の低下は体や心の不良な健康状態と関わることが明らかにされています。

休養感がある睡眠のために！！

1日少なくとも6時間以上の睡眠を確保することが必要です。



町民一人ひとりができること

- 規則正しい生活リズムをつくることで、質の良い睡眠や休養をとる
- ストレス解消法をもつ
- 悩み事は、家族や友人、相談機関に話してみるなど、一人で抱え込まないようにする 等

町の取組

- 集団健診において、睡眠や休養の大切さについて周知と啓発
- さまざまな機会を活用して相談窓口の周知・啓発活動強化 等

「良い睡眠」のための5つのポイント



- ①適度な長さで休養感のある睡眠をとる
- ②光、温度、音に配慮した快適な睡眠環境を整える
- ③適度な運動習慣を身につけ、朝食を抜かず、寝る直前の食事を控える
- ④嗜好品とのつき合い方を見直し、カフェイン、飲酒、喫煙は控えめにする
- ⑤眠りに不安を感じるときは専門家に相談する

人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	2月13日(金)	13:00~15:00	すこやかセンター伊野小会議室

人権擁護委員	(敬称略)	
岡林 敬介	井上 美智	坂本 美加
山本 周児	鍋島 亨子	高橋美智子

法務局相談窓口・問い合わせ

祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付 8:30~17:15

高知地方法務局人権擁護課	☎ 822-3503
みんなの人権110番	☎ 0570-003-110
子どもの人権110番	☎ 0120-007-110

ご相談等に関する問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

総務課 ☎ 893-1113

吾北 住民福祉課 ☎ 867-2300

本川 住民福祉課 ☎ 869-2112

行政相談委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	2月13日(金)	13:00~15:00	すこやかセンター伊野小会議室

行政相談委員	(敬称略)	
土居 晃	高橋 恵助	

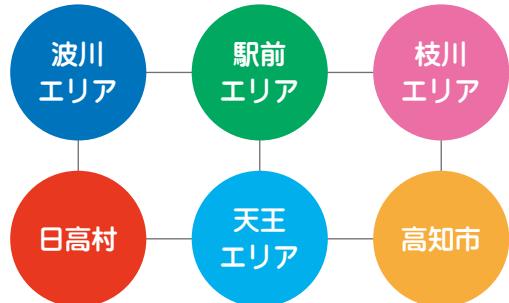
社会福祉法人 伊野福祉会

介護のことなら何でもご相談下さい

居宅介護支援事業所 ぼっちい
いの町駅前町14 ☎ 891-6616



ご本人・ご家族様にとってぼっちりな暮らしができる
介護プランを作成します
高知市・土佐市・日高村・佐川町の方も支援できます



2月・3月の保健行事予定表

※都合により変更する場合がありますので
ご了承ください。

▶子育てサービス <乳幼児健診は個別に通知します。>

内 容	日 程			場 所	受付時間
おやこっこたいむ (育児相談)	2月	10日	火	枝川コミュニティセンター	9:30~10:30 ※ぐりぐらひろばのみ 予約制です
	2月	24日	火	総合健康センター(ぐりぐらひろば)※	
	3月	10日	火	天王コミュニティセンター	
	3月	24日	火	総合健康センター(ぐりぐらひろば)※	
4か月児健診	2月	5日	木	すこやかセンター伊野	13:00~
7か月児健診	3月	5日	木		
1歳6か月児健診	2月	19日	木		
3歳児健診	3月	19日	木		
離乳食講習会	2月	20日	金	すこやかセンター伊野	9:50~10:00 予約制です

<健康相談>

病気や健康についてご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。なお、来所相談をご希望される方は事前にご連絡ください。

- 申込・問い合わせ ○子育てサービス → こども家庭センター ☎ 893-3818
 ○成人健診(検診)健康相談 → ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811
 吾北 住民福祉課 ☎ 867-2300
 本川 住民福祉課 ☎ 869-2112

休日当番医

1(日)	さくら病院	☎ 893-5111
8(日)	仁淀病院	☎ 893-1551
2月 11(水)	とんぼクリニック	☎ 879-0222
15(日)	さくら病院	☎ 893-5111
22(日)	仁淀病院	☎ 893-1551
23(月)	とんぼクリニック	☎ 879-0222

1(日)	仁淀病院	☎ 893-1551
8(日)	さくら病院	☎ 893-5111
3月 15(日)	仁淀病院	☎ 893-1551
20(金)	とんぼクリニック	☎ 879-0222
22(日)	さくら病院	☎ 893-5111
29(日)	仁淀病院	☎ 893-1551

都合により当番医が変更となる場合があります。受診の前に電話でご確認ください。

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	○ ~13:00	○	○
午後 2:00~5:30	○	手術	○	×	○	▲

▲第2、4土曜日 午後1:30~4:00

▲第1、3、5土曜日 午後休診

×木曜午後、日曜祝日休診

やまおか眼科

院長 山岡昭宏

いの町新町20-1

◆日帰り白内障手術

◆OCT(光干渉断層計)

TEL 088-893-5161

仁淀病院における感染対策の取組について

仁淀病院東病棟看護師長、平松裕美子です。今回は東病棟での感染対策の取組についてお話しをさせていただきます。

病棟における感染対策は、病院を利用するすべての人々を感染症から守るために非常に重要です。病院では、「標準予防対策」を基本とし、感染経路に応じた予防策を組合せて実施することで、院内感染の予防と拡大防止に努めています。患者さんがどのような感染症を持っているかに関わらず、すべての患者さんに対して感染症を持つ可能性、あるいは感染症にかかる危険性があると考えて対応をしています。病院全体の取組としては、「感染症対策委員会」が設置されており、院内全体の感染対策活動の中核的な役割を担っています。委員会は定期的に開催しており、「感染制御チーム（ICT）」が週1回のカンファレンスや院内ラウンドを行い、感染対策上の問題に迅速に対応しています。また、感染対策に関するマニュアルが各部署に配置されており、基本的な考え方や具体的な方法が職員に周知されています。感染対策に関する研修会も開催しており職員の意識や知識の向上を図っています。

感染対策の具体的な取組：手洗い



ハンドソープでていねいな手洗いをします。シンク周りに水撒ねないように心がけます。せっかく洗った手を汚さないよう工夫しながら水を止めます。こすらないようにペーパーで水を拭き取ります。

職員が、手洗いの仕方で良い例と悪い例の動画を撮り、病棟の職員に見てもらい、手洗いの仕方を周知しました。



～自分の手洗い方法で洗い残しがないかチェック～

専用のクリームを手につけてから手洗いをします。手洗い後、「手洗いチェック」に手をかざすと洗い残し部分が濃く光ります。

洗い残しが多い部分は、親指・手首・指のままで。意識して手洗いをする必要があります。

冬場は空気が乾燥するので手荒れがひどくなります。保護クリームを塗り手荒れ予防することも感染対策では重要なことです。



外科・整形
田村 章



循環器・内科
田村 親史郎

田村カルディオクリニック（田村外科）

いの町波川 R33 沿い ☎088-893-5712（電話予約は前日まで）

水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

聖路加国際病院、高知大学附属病院等で研鑽後、実家医院に戻りました。循環器専門医としての知識と経験を活かし、不整脈、心臓弁膜症、狭心症、高血圧症、その他生活習慣病の診療を行っています。



消防出初式が実施されました

1月11日に高知県消防学校で、いの町消防出初式が開催され、各種表彰が行われました。受賞されました皆様並びに配偶者功労者、退団者の皆様におかれましては、これまでの消防・防災へのご尽力とご協力に対しまして心から感謝申し上げます。

○定例表彰（町長表彰）

伊野方面隊

枝川分団	部長	深田 智也
神谷分団	班長	濱田 義幸
	団員	栗村 栄仁

吾北方面隊

上八川分団	班長	和田 博
小川分団	団員	岡林猪津夫

本川方面隊

本川第一分団	団員	増井 邦基
--------	----	-------

○定例表彰（団長表彰）

伊野方面隊

伊野分団	団員	尾崎 亮祐
枝川分団	団員	山岡 寛史
	団員	川上 敬司
南分団	団員	楠瀬 紘平
	団員	森田 真司
三瀬分団	団員	谷 朝雄
	団員	中野 栄彦

吾北方面隊

清水分団	団員	高橋 孝輔
------	----	-------



本川方面隊

本川第三分団 団員 阿部 学

○勤続10年以上の退団者

(階級は在団時の最高階級)

元伊野方面隊

枝川分団	班長	中山 晶登
南分団	分団長	吉良 高秀
	部長	池上 和幸
	班長	藤岡 俊一

神谷分団	団員	中島 昇
------	----	------

○配偶者功労者

吉原 美香(枝川分団 分団長 楠瀬 敦仁氏の妻)
深田 美紀(枝川分団 部長 深田 智也氏の妻)
濱田 美香(神谷分団 班長 濱田 義幸氏の妻)
栗村 直子(神谷分団 団員 栗村 栄仁氏の妻)
和田 智子(上八川分団 班長 和田 博氏の妻)
岡林 清水(小川分団 団員 岡林 猪津夫氏の妻)
増井 千明(本川第一分団 団員 増井 邦基氏の妻)



年末の交通安全啓発事業

12月12日、サニーマート伊野店において、いの町交通安全母の会・土佐警察署・天神保育園による交通安全啓発事業が実施されました。



当日は、土佐警察署から、駐車場内での事故防止について講話が行われ、母の会会員や園児らが熱心に耳を傾けました。

講話の後は、来店された方々に参加者全員で啓発物品を配付し、交通安全を呼びかけました。



事業を通じて、町内での交通安全意識のさらなる向上が期待されます。



新入団員の紹介

地域での消防・防災活動におけるご活躍を期待します。また、町消防団では新入団員を随時募集しています。

伊野方面隊 神谷分団鹿敷部 宮田 臣邦さん



令和8年度交通災害共済について

いの町に居住し、住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録をされている方は、年齢に関係なくどなたでも加入できます。

詳細は、折り込みチラシをご覧ください。

▶手続き場所

- ・いの町役場（3階）総務課危機管理室
- ・枝川出張所
- ・八田出張所
- ・吾北総合支所 住民福祉課
- ・本川総合支所 住民福祉課



林野火災注意報・警報の運用開始について

岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用が始まりました。

▶林野火災注意報・警報について

林野火災の予防上注意を要する気象状況になった際には、「林野火災注意報」を発令し、火災予防条例に定める「火の使用の制限」について、努力義務を課すこととなります。さらに、林野火災の予防上危険な気象状況になった際には、「林野火災警報」を発令し、「火の使用の制限」について、義務を課すこととなります。

▶林野火災注意報・警報の発令基準について

林野火災注意報の発令基準

1月から5月の期間において、以下の（1）から（3）のいずれかの条件に該当する場合。

- (1) 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- (2) 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表
- (3) その他特に林野火災の発生の危険性が高いと消防長が認めたとき

※ただし、気象状況により、この期間外においても発令する場合があります。また、当日中に降雨や降雪が見込まれる場合は、発令を控えることがあります。

林野火災警報の発令基準

1月から5月の期間において、林野火災注意報の発令基準(1)(2)に加え、強風注意報が発表された場合。

※ただし、気象状況により、この期間外においても発令する場合があります。また、当日中に降雨や降雪が見込まれる場合は、発令を控えることがあります。

▶林野火災注意報・警報が発令された場合の規制について

火災予防条例第29条、及び第29条の8第2項の規定により、以下のとおり「火の使用の制限」がかかります。

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 煙火を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- (4) 屋外において、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。
- (5) 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれがある認めて消防長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- (6) 残火（たばこの吸い殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。

▶林野火災注意報・警報発令時、「火の使用の制限」に従わなかった場合について

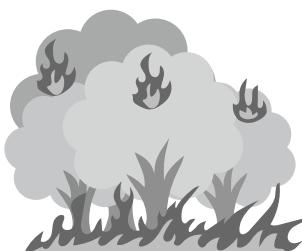
林野火災注意報は、警報発令の前段階に位置付けられ、罰則の伴わない努力義務を課すものとなっております。一方で林野火災警報は、「火の使用の制限」に違反した者に対して30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

▶林野火災注意報・警報発令状況の周知、広報について

林野火災注意報・警報が発令された場合は、当本部のホームページ、いの町防災行政無線、いの町防災・行政アプリ、消防車両での巡回等により、周知、広報を行います。

■問い合わせ

仁淀消防組合消防本部 警防課 T E L : 893-3221
F A X : 893-3225





『農業委員』・『農地利用最適化推進委員』を募集します

現在の農業委員会委員の任期満了（令和8年7月19日）に伴い、令和8年7月20日からの農業委員及び農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に熱意と識見を有し、その職務を適切に行うことができる者
資格	選任予定日において、次のすべてに該当すること (1) 町内に住所を有する者 (2) 農業委員会法第8条第4項（次の①・②）に該当しないこと ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 町税等の滞納がないこと	
職務	農地等の利用の最適化推進に関する事項 農業委員会の所掌に属する事項	区域内の農地等の利用の最適化推進活動
	毎月1回の定例会への出席、必要に応じて現地確認、地域計画座談会への参加他	
募集人数	14人	13人
届出方法	推薦書又は応募申込書を農業委員会事務局へ届出してください。 (用紙は農業委員会事務局にて配布する他、町ホームページからもダウンロードできます)	
募集期間	1月13日(火)～2月13日(金)	
任期	令和8年7月20日～令和11年7月19日	
報酬 (日額)	会長 8,900円 委員 8,500円 (会議等の時間が3時間以下の場合は0.7を乗じた額とする)	
選任方法	受付期間終了後に候補者の審査を行い、議会の同意を得て、町長が任命します。	受付期間終了後に農業委員会で候補者の審査を行い、委嘱します。
その他	(1) 農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。 (同時に推薦・応募することは可能です) (2) 申込書等の内容は、住所・電話番号・農業所得を除き町ホームページで公表します。 (3) 身分は非常勤の特別公務員となり、業務には守秘義務が生じます。	
	農業委員の定数の過半は認定農業者等でなければならないとされています。 ※認定農業者等とは、認定農業者、認定農業者の家族でその事業に従事している者、認定就農者などのことです	委嘱の際は、各推進委員が担当する区域を定めます。

■問い合わせ いの町農業委員会事務局 ☎ 893-1115



物価高対応子育て応援手当の実施について

0歳～高校生年代の児童手当支給対象児童（令和8年3月31日までに出生した児童を含む。）1人につき2万円を1回限りで支給します。

申請が不要な方には、1月末に通知を送付しています。

所属庁から9月分児童手当を受給した公務員の方は申請が必要ですので、所属庁に証明をもらい、期間内に申請をお願いします。



▲公務員の
電子申請は
こちら

◎公務員の方のみ

▶申請期間

2月1日(日)～3月31日(火) 消印有効

※3月出生児分は4月30日(木)までとします。

▶申請方法

2次元コードから電子申請又は申請書用紙の提出

※窓口は平日8時30分～17時15分までです。

■提出先・問い合わせ

町民課 ☎ 893-1117



会計年度任用職員（保育士・保育教諭・幼稚園教諭）の募集について

令和8年4月から、町立教育・保育施設で勤務する会計年度任用職員の保育士・保育教諭・幼稚園教諭を募集します。

職業安定所（ハローワーク）で手続きのうえ、書類選考又は面接を行います。

奮ってご応募ください。



▶面接日時

随時 ※個別にお知らせします。

▶面接場所

いの町役場本庁舎（いの町1700番地1）

▶必要資格

〈保育園勤務希望〉保育士

〈認定こども園勤務希望〉保育士かつ幼稚園教諭

〈幼稚園勤務希望〉幼稚園教諭

▶勤務先

〈保育園〉天神・八田・神谷・川内

〈認定こども園〉えだがわ・ごほく

〈幼稚園〉伊野

▶雇用期間・勤務時間・給料

町の規定による

■問い合わせ

教育委員会事務局 ☎ 893-1922



第24回全国障害者スポーツ大会に宮田 真選手が出場しました

昨年10月25日から27日にかけて、滋賀県において「第24回全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障ス）」が開催されました。この大会に、いの町から宮田 真さんが高知県代表選手としてアーチェリー競技に出場されました。

▶結果 アーチェリー競技 種目：コンパウンド30mダブルラウンド 第5位（記録625点）

今後のさらなるご活躍をお祈りいたします。



2名の民生委員・児童委員が決まりました

次の方々が、厚生労働大臣の委嘱を受けて、民生委員・児童委員に決まりました。（敬称略）

西浦3-3・西浦6

岡林 敬介

波川北・和田・金剛寺・保井谷・茂地

坂本 美加

■問い合わせ ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内） ☎ 893-3810



寄附のお礼

昨年11月29日、波川公民館様から、日頃の公民館活動の一環として栽培、収穫されたもち米を寄附していただきました。また、同日にそのご芳志に対し、波川公民館館長の片岡裕明さんに町長から感謝状を贈呈しました。

紙上をもちまして感謝申し上げます。

仁淀清流苑 偕楽荘



いの町公の施設の指定管理者

令和7年第4回いの町議会定例会において、いの町公の施設の指定管理者が下記のとおり決定されました。

管理を行わせる施設		管理を行わせる団体及び指定期間	
名 称	所在地	名 称	指定期間
土佐和紙工芸村滞在型農園施設・薬湯風呂施設・地域食材供給施設・伝統家屋移築施設(田植邸)・ふれあい農園・農林漁業体験実習館(炭焼き体験実習館)	いの町鹿敷 1226番地	西川建設株式会社 代表取締役 西川 健二	
吾北山村開発センター	いの町小川 東津賀才53番地1	一般社団法人 いの町観光協会 会長 西川 健二	令和8年 4月1日
七彩館直販所	いの町幸町 63番地4	たんぽぽの会 代表者 黒田 稔男	令和13年 3月31日
七彩館食材供給施設	いの町幸町 63番地4	Baby's breath 代表者 石川 博子	
本川地区畜産物等飼育処理加工施設	いの町葛原 231番地4	本川手箱きじ生産企業組合 代表理事 山本 周児	
いの町生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)「朝霧荘」	いの町長沢 254番地20	社会福祉法人 いの町社会福祉協議会 会長 楠本 光春	



国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の皆様へ

～交通事故などに遭ったとき～

▶早めに届出を

交通事故やけんかなど、本人以外の第三者（以降「第三者」）の行為によってケガをした場合や飲食店での食中毒や購入した食品などが原因の疾病的治療をする場合にも、資格確認書を使って治療していただけます。

そのときは、すみやかに医療機関への窓口へ申し出るとともに、国保・後期高齢者医療の係へも届出をすることが義務付けられています。

届出がない場合、医療機関からの診療報酬明細書の確認を行い、その結果、第三者による負傷・疾病の可能性がある場合には、世帯主の方に「負傷・疾患原因届」の提出を依頼しています。その際にはご協力をいただきますようお願いします。

▶国保・後期高齢者医療は一時立替払い

交通事故等でケガをし、その原因が第三者にある場合、これらに伴う治療費は本来、第三者が支払わ

なければなりません。しかし、国保・後期高齢者医療では「被保険者の治療を受ける権利」を保障するということから、一時立替払いの形とし、後から第三者に請求することになります。ただし、第三者から治療費を受け取っている場合は、国保・後期高齢者医療の立替はできません。

▶示談をする前に

国保・後期高齢者医療の係に届出をする前に示談が成立してしまうと、国保・後期高齢者医療が第三者に請求できなくなり、被保険者へ不当利得返還請求をする場合があります。示談をする前に必ずご相談ください。

なお、届出に必要なものについては、ご相談ください。

■問い合わせ

町民課 国民健康保険係
後期高齢者医療係 ☎ 893-1117



国民健康保険一部負担金減免について

災害や失業などの特別な事情で、世帯の生活が一時的に著しく困難となった場合、申請により一部負担金(医療費の自己負担分)の支払いの減免などの制度があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 町民課 国民健康保険係 ☎ 893-1117



このような通知が届いていませんか？

皆様が加入されている医療保険者より、服薬されているお薬について大事なお知らせをしています。必ず開封し、医師や薬剤師に相談してください。

▶ ジェネリック医薬品の差額に関するお知らせ

現在お使いの医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合の差額をお知らせします。

☆ジェネリック医薬品とは・・・

先発医薬品（以下、「新薬」）の特許が切れた後に発売される医薬品で、新薬と同等の有効成分、効能・効果を持った安価な医薬品です。医療機関で処方される薬についてジェネリック医薬品に変更することで医療費の負担を少しでも軽減できる場合があります。病気の種類によっては、新薬での治療を必要とするものやジェネリック医薬品がない場合もあります。

▶ お薬の種類が多い方へのお知らせ

同じ効果の医薬品が重複していることなどをお知らせします。

2つ以上の病院からそれぞれお薬が出ていると、同じ成分のお薬があつたり、お薬の飲み合わせが悪いなどの問題が起こることがあります。

通知が届いたら
医師や薬剤師に
相談しましょう

▶ ジェネリック医薬品の使用促進や適正な服薬によって医療費の軽減につながります。

- 医薬品による副作用の防止
- 飲み忘れなどの防止による残薬の解消
- 医療費（薬剤費）の抑制
- 医療の質を落とさず自己負担額を軽減
- 被保険者や事業者の保険料の負担軽減



▶ マイナ保険証を利用することでより良い医療を受けることができます

過去のお薬情報などを見られるようになるため、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。また、残薬がある場合なども医師や薬剤師に相談しましょう。



介護保険の被保険者の皆様へ

第三者行為（交通事故など）で介護サービスを受けるときは届出をしてください。

介護保険の被保険者の方は、交通事故などの第三者行為によって状態が悪化した場合でも介護保険サービスを受けることができます。

ただし、介護保険サービスの提供にかかった費用は原因となった第三者が負担することが原則ですので、町が一時的に立て替えたあとで加害者へ請求することになります。

町が支払った介護給付が第三者行為によるものか

を把握する必要があるため、平成28年4月1日から、介護保険の第1号被保険者の方が、交通事故等の第三者行為を起因として介護保険サービスを受けた場合は、届出が必要となりました。

交通事故などで要介護状態になった場合や、状態が悪化した場合は、ほけん福祉課の窓口へ届出をお願いします。

■申請・問い合わせ

ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内）

☎ 893-3810



マイナンバーカードの時間外窓口の開設について

業務時間内に来庁できない方のために、マイナンバーカードの時間外窓口を開設します。

▶ 実施日

（夜間開庁日） 2月19日(木) 17：30～20：00

3月19日(木) 17：30～20：00

（休日開庁日） 2月15日(日) 9：00～12：00

3月15日(日) 9：00～12：00

▶ 実施場所 本庁舎2階町民課⑪番窓口

- ▶ 取扱い業務
 - ・マイナンバーカードの交付
 - ・マイナンバーカードの申請補助
 - ・電子証明書の更新

▶ 注意事項

夜間、休日とも完全予約制です。実施日の前日まで（休日開庁日は直近の金曜日まで）に電話で予約をお願いします。なお、予約の受付は役場の開庁時間内（8：30～17：15）に限ります。

必要書類等についても説明しますので、下記までご連絡ください。

予約がなかった日は開設しません。必ず事前に予約したうえでお越しください。

■問い合わせ

町民課 ☎ 893-1117



伊野税務署からのお知らせ（確定申告）

確定申告会場開設期間	受付時間等
2月16日(月)～3月16日(月) (土・日・祝日を除く)	8：30～16：00 (相談開始は 9：00～) ※入場整理券の配付状況により、16時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

- 会場内の混雑緩和のため確定申告書会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
※作成済申告書の提出のみであれば不要です。
- 入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
- 入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会にe-Taxをご利用ください。
- 確定申告会場では、スマートフォン等をお持ちの方は、原則、ご自身でスマートフォン等を操作して、申告書の作成をしていただきます。
- 確定申告書の作成に必要な書類のほか、「マイナンバーカード」「マイナンバーカード読み取対応のスマホ」「マイナンバーカードのパスワード2つ（①英数字6～16文字の署名用電子証明書のパスワード、②数字4桁の利用者証明用電子証明書のパスワード）」をご用意ください。
- スマートフォンで国税庁ホームページにアクセスすれば、画面の案内に従って入力するだけで申告書が作成できます。
- 作成した申告書はそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。詳細は「申告書作成コーナー」をご確認ください。
- 贈与税や土地などの譲渡所得についての申告相談をご希望の方は、3月2日(月)から3月16日(月)までの間にお越しください。

■問い合わせ 伊野税務署 ☎ 893-1121 (音声案内で「2」を選択)



▲国税庁LINE
アカウント



▲申告書作成
コーナー



▲国税庁
ホームページ



町県民税申告受付

■問い合わせ 町民課 ☎ 893-1117 / 吾北 住民福祉課 ☎ 867-2300 / 本川 住民福祉課 ☎ 869-2112

令和7年中（令和7年1月1日から令和7年12月31日）の所得の申告が始まります。

この申告は、令和8年度の町県民税の課税や森林環境税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、給付金の算定をするための資料となる大切なものです。

また、申告をしていない場合、保険料(税)の軽減制度や福祉制度、医療費助成制度なども受けることができなくなる可能性がありますので、申告書は期間内に提出してください。

▶申告受付期間 2月16日(月)から3月16日(月)まで (土・日・祝日を除く)

午前の部 9：00～11：00 午後の部 13：00～15：00

なお、土地や建物、株式の譲渡所得や配当所得がある方は、受付できませんのでご了承ください。

▶申告会場

本庁舎2階 町民課前ロビー、吾北総合支所住民福祉課、本川総合支所住民福祉課

※申告書については、今年は、昨年町県民税申告をした方にのみ送付しておりますが、町民課、各総合支所住民福祉課、出張所にも備え付けていますのでご利用ください。

【町県民税申告の電子化について（令和8年度申告分から）】

令和8年度申告分から、スマートフォンまたはパソコンから、マイナンバーカードを利用して、eLTax（エルタックス）のホームページ、マイナポータル及び町ホームページを経由して町県民税の申告手続きが開始される予定です。概要については、町県民税申告の電子化に係る特設ページをご確認ください。詳細は決まり次第、町ホームページでお知らせします。

申告受付期間中は、会場が大変混雑することが予想されますので、電子申告によるご提出にご協力をお願いいたします。



個人住民税電子申告特設ページ

▶申告が必要な方

令和8年1月1日時点での町に在住している方で下記に該当する方は、申告をしてください。

- ①給与所得以外に所得のある方
- ②公的年金等収入以外に所得がある方
- ③営業等・不動産・農業所得がある方
- ④生命保険契約の解約や満期による一時金や個人年金による所得がある方
- ⑤医療費控除や生命保険料控除等の各種控除を申告する方
- ⑥所得課税証明書が必要な方、保険料（税）の軽減制度や福祉制度等を受ける方 など

▶申告が不要な方

- ①所得税の確定申告をされる方
- ②給与収入のみの方で、勤務先で年末調整が済んでいる方
※複数の会社から給与をもらっている場合を除く
- ③公的年金等収入のみの方で、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除に追加や変更がない方
※申告が必要な方②～⑤に該当の方を除く
- ※所得税の還付申告をする方や遺族年金及び障害年金等の方を除く

▶申告に必要な物

(1) マイナンバーの確認できる書類（どれか1点）
①マイナンバーカード
②マイナンバー通知カード（記載事項が住民基本台帳と一致している場合のみ）
③マイナンバー記載の住民票
※控除対象配偶者や扶養親族のマイナンバーについては申告前にナンバーを確認してください。

(2) 身分を確認できる下記の書類（どれか1点）
①マイナンバーカード ②運転免許証
③障害者手帳 ④公的医療保険の資格確認書 など
(3) 所得の算出の基礎となる書類、帳簿、領収書、源泉徴収票など
(4) 生命保険や地震保険の控除証明書、医療費控除の明細書など
※郵送申告の方は、上記の(1)と(2)のコピーを、(3)と(4)は原本を同封してください。

▶注意事項

- 1 申請書を作成していない場合は順番が前後したり受付ができなかったりする場合があります。
- 2 証明書等の必要な書類が添付されていない場合は、各種控除が受けられません。
※社会保険料控除のうち、いの町に納付された国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料については添付を省略できます。ただし、納付義務者と控除を申告する方が異なる場合は領収書等の確認をする場合があります。
- 3 医療費控除を受けられる方は、1年間に支払った医療費の額を、「医療を受けた方」や「医療機関及び薬局等の支払先」ごとに分けて、事前に集計し、「医療費控除の明細書」を作成してください。なお、領収書は自宅で5年間保管してください。
- 4 営業等・農業・不動産所得がある方は、事前に必要経費や収入金額の集計を済ませてください。なお、領収書は自宅で5年間保管してください。
- 5 土地や建物、株式の譲渡所得や配当所得がある方は、次の期間に伊野税務署でご相談ください。
・伊野税務署 3月2日(月)～3月16日(月)
※今年も2月16日(月)から2月27日(金)の期間に本庁舎2階にて税理士相談コーナーを設けますが、土地や建物、株式の譲渡所得や配当所得がある方は受け付けることができなくなりましたので、税務署での申告をお願いします。



密航・密輸・不審者は水際で阻止を

《不審者・不審船の発見にご協力を》

日本への集団密航事件は、平成9年、73件1,360人の検挙をピークに減少傾向にありますが、取締りの強化とともに、少人数による「船倉への潜伏」方式や、偽造船員証を使用した「船員なりすまし」方式などに移行するなど、昔に比べ、密航の手口がより巧妙化しています。

また、密輸事件についても、全国的に覚醒剤や大麻といった薬物の密輸入件数が高止まりとなっており、若年層への浸透が懸念されています。

このような密航密輸犯罪を水際で防ぐためには、皆さんの協力が必要です。

不審な外国人や船を見かけたり、話を聞けば、些細なことでもかまいませんので通報をお願いします。

**皆さんのご理解とご協力を！
「おかしいな」と感じたら、警察へ連絡願います。**

■問い合わせ

土佐警察署管内沿岸協力会 土佐警察署 ☎ 088-852-0110



令和8年度河川愛護モニター（仁淀川）募集のお知らせ

国土交通省高知河川国道事務所では、仁淀川を管理するうえで欠かせない地域の方々との連携を深めるため、令和8年度河川愛護モニター（仁淀川）を募集します。

▶活動内容

- ・仁淀川（指定の区間）を機会あるごとに見る
- ・河川の状況について気がついたことを連絡する
- ・河川愛護モニター連絡会議に出席する

▶モニター期間 4月1日～令和9年3月31日

▶モニター謝金 月額2,800円

▶応募資格

- ①川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある方
- ②仁淀川の近隣に住んでいる方
- ③満20歳以上の方

▶応募方法

Eメール (skr-kouchi52@mlit.go.jp)、
郵送又はFAX

※応募要綱はホームページ (<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/>) からダウンロードしていただけます。電話またはFAXでご連絡いただければ郵送します。

▶募集期間 2月27日(金)まで

■問い合わせ

高知河川国道事務所

住 所 〒780-8023 高知市六泉寺町96-7
TEL 088-833-6904
FAX 088-831-8570

仁淀川出張所

住 所 〒781-0301 高知市春野町弘岡上1992
メールアドレス skr-kouchi52@mlit.go.jp
TEL 088-894-2044
FAX 088-894-2144

皆様からのご応募をお待ちしております。



学生向け「立地企業合同企業説明会」

▶日 時 3月7日(土) 13:30～16:30

▶開催場所 イオンモール高知専門店街2F イオンホール（高知市秦南町1丁目4-8）

▶内 容

県内の就職を考えている学生のみなさまに「学生向け合同企業説明会」のお知らせです！学生の就職活動応援のため、既卒者、大学院・大学・短大・専門学校・高専・高校に在学中の方、学生の保護者などを対象に、製造業、事務系、IT・コンテンツ系の県外から高知県に進出された企業が参加する「学生向け立地企業合同企業説明会」を開催します。

▶申込み 参加申込フォームより

▶参加費 無料

▶その他

参加企業の情報やその他詳細については、高知県企業誘致課ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

高知県商工労働部企業誘致課

☎ 088-823-9693

公式ホームページURL

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025120900199/>





柚子の木と友だちになろう

▶いの町農業公社「柚子の剪定講習会」のご案内

庭先にある柚子の木。

「もっとたくさん実がなったらいいのに」「枝が伸び放題でどうしていいか分からない」

そんな声にお応えして、いの町農業公社では、柚子の剪定講習会を開催します。

いの町を代表する作物の柚子を題材に、実物の木を前にしながら、枝の切り方や木の育て方を学べる、わくわく体験型の1時間です。

講習会で体を動かした後は、むさび温泉でゆっくり汗を流してリフレッシュ。

「学ぶ」「楽しむ」「癒やされる」がそろった、ちょっと特別な1日をお過ごしください。



▶日 時 2月27日(金)

10:00~11:00 (雨天中止)

▶場 所 吾北育苗研修センター

(いの町上八川丙7603-1)

▶参加費 無料

▶服 装 農作業ができる動きやすい服装・長靴など

▶対 象 どなたでも参加OK (初心者歓迎)

▶講習内容

柚子の木を元気に育てるための基本
「どの枝を、なぜ切るのか」が分かる剪定の考え方
初めてでも挑戦しやすい、安全な枝の切り方

家の庭木やほかの果樹にも応用できるポイント
切る前と切った後で木の姿がどう変わるかを実際に見て、柚子の木の“変身”と一緒に体験してみませんか。

▶申込先

吾北 産業課 (いの町農業公社事務局)

☎ 867-2313

うれしい参加特典付き!
ご参加いただいた方に、吾北むさび温泉の割引券をプレゼントします。



廃棄物の野焼きは禁止

廃棄物（家庭ごみ、剪定くず等）を**自宅の庭や畠などで焼却する行為（野焼き）**は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**一部例外を除き原則禁止**されています。

野焼きは、ダイオキシン類など有害物質を発生させ、人の健康に悪影響を及ぼしたり、火災や大気汚染の原因になります。野焼きをすると法律違反となり**5年以下の拘禁刑**

もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



▶農業を営むうえのやむを得ない野焼き等を行う場合であっても…

①**ビニール類、タイヤ、プラスチック類は焼却できません。**

②**野焼きをする場合は、近隣住民の方に迷惑がかからないよう、配慮をお願いします。**

(1) 風向きや強さ、野焼きを行う時間を考慮しましょう。

(2) 煙の量やにおいが近隣住民の迷惑にならないよう少量のよく乾かした農作物の残渣や枯草にとどめましょう。

(3) 警察や消防等に通報されるといった、トラブルを避けるために、近隣住民の方へ事前に一声かけましょう。

(4) 万が一に備え、消火用の水を用意し、火の元から離れず、火の後始末まで行いましょう。

▶問い合わせ 環境課 ☎ 893-1160

かりや司法書士事務所



司法書士 刈谷 裕治

いの町1700番地19-2F

TEL (088) 881-2919

定休日 土曜・日曜・祝日

事前予約により無料相談受付中

相続・公正証書遺言・不動産売買による登記・会社登記

(いの町役場前)





企業版ふるさと納税寄付のお礼

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して、企業が寄付という形で応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

この度、町の地方創生の取組に対し高洋建設株式会社様より多額の寄付をいただきました。感謝の意を込め、町長から感謝状の贈呈を行いました。

紙上を持ちまして、厚くお礼を申し上げます。

総合政策課



いの町観光協会よりお知らせ いの町観光大使を委嘱

12月15日に、三味線・小唄演奏家として国内外で活躍されている田村花枝（たむらはなえ）さんをいの町観光大使として委嘱しました。

いの町観光大使オリジナルの名刺をお渡しし、全国さらにはインバウンドのお客様などにいの町の魅力を発信していただきます。

▶田村花枝さん（いの町出身）

「三味線教室めぶきの会」を主宰するとともに、いの町の文化発信と教育にも貢献されています。



あなたの遺言書を残してみませんか（自筆証書遺言書保管制度）

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。

法務局に保管していただくと、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所での検認手続も不要となります。遺産分割での争い等を防ぐために自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧いただくか、お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

▶法務局

高知地方法務局供託課

☎ 088-822-3331 (出張説明会問合せ先)

高知地方法務局香美支局

☎ 088-752-3049

高知地方法務局須崎支局

☎ 088-942-0374

高知地方法務局安芸支局

☎ 088-735-2272

高知地方法務局四万十支局

☎ 088-034-1600

▶法務省ホームページ

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



▲法務省
ホームページ

補聴器

声は聞こえるのに
言葉がはっきり
聞こえない

そろそろ
補聴器
の考え方?

2026A2

ご来店時に
本広告のご提示で
補聴器の購入
5%OFF!



オーディカ 認定補聴器専門店

認定技能者在籍

Audika 高知店 旧：新日本補聴器センター高知店

高知県高知市北本町 2-1-12

088-885-5855

※木・金曜日は訪問販売対応のため留守となる時間帯があります。事前に店舗までお問い合わせください。



IT講習 3月度開催案内

開催日	曜日	開始時間	内 容	
3月 7日	土	① 10:00 ② 13:00	Excel便利な関数 Googleメモ使ってみたらホントに便利	Excel PC
3月 8日	日	① 10:00 ② 13:00	撮りためた写真を動画にしてみよう！ ネットでAIを使ってみよう	PC PC
3月14日	土	① 10:00 ② 13:00	Googleドライブとカレンダーの使い方 Googleドキュメント基礎学習	PC PC
3月15日	日	① 10:00 ② 13:00	Googleスプレットシート基礎学習 Googleフォームでアンケートを作ろう	PC PC

▶開催時間 1時間30分～2時間

▶開催場所 いの町立伊野公民館2階 第3会議室

▶受講料 1講座 500円

▶講師 森 清仁

▶定員 各10名（3名以上で開催）※町内在住者または在勤者を優先します。

▶申込締切日 2月20日(金) 17:00

▶申込受付 教育委員会事務局 ☎ 893-1922 (月～金 8:30～17:15)

※ご不明な点は申込時にお伝えください。

初心者でも大丈夫！
お気軽にお申込みください♪



▲申込



就学援助制度について

お子さまが安心して教育を受けられるよう、経済的な援助を必要とする町内居住のご家庭に対し、学用品費・給食費などを公費で援助する制度です。

▶申請方法について

〈在校生〉2月～3月ごろに学校から配布される案内をご確認ください。

〈新入生〉4月に町立小中学校に入学する場合は、入学後に学校から配布される案内をご確認ください。

※毎年度申請が必要です。

▶審査結果について

6月下旬ごろに申請者宛てにお知らせします。

町内に居住し、町立学校以外の小中学校（私立学校等）に在籍する場合、また入学前に支給可能となる新入学学用品費を支給申請される場合は、教育委員会事務局にお問い合わせください。

▶問い合わせ

教育委員会事務局 ☎ 893-1922



学校施設開放利用団体登録申請書の受付について

「いの町立学校施設の開放に関する規則」に基づいて、令和8年度学校施設開放利用団体登録申請書を受け付けます。

申請書類は2月2日(月)から配布します。昨年度登録していた団体も新たに登録が必要です。

▶提出期限 3月6日(金)

▶配布・受付・問い合わせ

教育委員会事務局 ☎ 893-1922

吾北 教育事務所 ☎ 867-2312

本川 教育事務所 ☎ 869-2331



↑電子申請はこちら



教育支援センター「のぞみ教室」より

「のぞみ祭」のお知らせ

子どもたちと職員が、手作りの食べ物やデザートを販売しますので、どうぞおいで下さい。

▶日 時

2月5日(木) 12:00～13:30

▶会 場 伊野公民館1階調理室等

自然のまんなかへ、心ほどける いの町

全22区画の街並み誕生！

※写真はイメージです

SEKISUI HEIM
スマートハイムシティいの

国土交通大臣許可(特-6)(般-2)第21645号 国土交通大臣免許(4)第7345号
(公社)高知県宅地建物取引業協会会員 四国地区不動産公正取引協議会加盟

セキスイハイム東四国株式会社

高知支店 ☎ 0120-820-816

高知市葛島4丁目1-16 [営業時間] 9:30～17:30 [定休日] 火・水曜日





『成瀬は都を駆け抜ける』

宮島 未奈／著

達磨研究会なるサークル、簿記YouTuber。京大生となった成瀬は新たな仲間たちと出会い、京都の街をひた走る。一方、東京の大学に進学した島崎のもとに、ある知らせが…。『小説新潮』掲載に書き下ろしを加え書籍化。



『暁星』

湊 かなえ／著

現役の文部科学大臣で文壇の大御所作家でもある清水義之が、男に刺されて死亡した。逮捕された男・永瀬暁は週刊誌に手記を発表しはじめる。そこには、清水が深く関わっているとされる新興宗教に対する恨みが綴られてい…。

▲▽ おはなし会 ▽▲

▶ Peek a boo

日 時：2月4日(水) 10:30～10:50
対 象：0歳3か月くらい～3歳未満のお子様と保護者
内 容：わらべうた・読み聞かせなど

▶ みどりのたね

日 時：2月28日(土) 10:30～11:00
対 象：3歳くらい～未就学のお子様と保護者
内 容：読み聞かせ・手遊び・本の紹介など

▶ くつしたのあな ※事前申込制

日 時：2月21日(土) 10:30～11:00
対 象：小学生
内 容：アニメーション
※本にまつわるクイズやゲームで楽しく遊びながら子どもの読解力を引き出すプログラム

図書館だより



開館時間 9:30～18:00

本 館 休館日：月曜・祝日・蔵書点検期間

Tel : 850-4360

枝川分室 休館日：月曜・水曜・金曜・日曜・祝日

Tel : 850-4350

■ 新着図書

- 名門校の本棚
- 太閻記解剖図鑑
- 中村哲対談集 人・水・命
- パート・アルバイトが「年収の壁」で損しない本
- さよならジャバウォック
- ほどよく忘れて生きていく
- 青学流「絶対王者の鉄則」
- 果てしなきスカーレット
- 変な地図
- 「話が面白い人」は何をどう読んでいるのか
- 平林 理恵
- 柴 裕之／監修
- 中村 哲
- 頼藤 太希／監修
- 伊坂 幸太郎
- 藤井 英子
- 原 晋
- 細田 守
- 雨穴
- 三宅 香帆

【託児サービス】パパママ応援ライブラリー

▶ 2月28日(土) 11:00～12:00

保護者が図書館内でお過ごしの間、未就学のお子さまを館内で見守ります。

ご希望の方は、カウンタースタッフまでお声がけください。

いの町地域子育て支援センター

ぐりぐらひろば

2 February

Event Schedule



QR code

● 9:30～15:00 Mon～Fri

☎ 892-3151

📍 いの町1510-1

↑「ぐりぐらつうしん」で毎月の講座や集いの詳細を発信中！

* 要予約 の講座は事前にお申し込みください。

こそだて Information

～プレママほっとルーム(2F)について～
プレママほっとルームは、産前産後のママたちの出会いとくつろぎのお部屋です。妊婦さんやお子さん連れの保護者同士でゆっくりお話をしたい時、スタイルなどの赤ちゃん用品を手作りしたい時にもご利用いただけます。
詳しくはぐりぐらひろばまで♪

12
THU

R7年度家庭教育学級



要予約 (10組程度)

子どもの睡眠のおはなし

時 間：10:00～11:00
子育て中の悩みのタネでもある“睡眠”について、そのメカニズムや大切さなどを詳しく学べる講座です☆彌

19
THU

要予約 (8組程度)



助産師の講話＆ベビーマッサージ

時 間：10:00～11:30
対 象：妊婦さん～就園前の親子
持ち物：母子手帳・バスタオル

26
THU

パパにも
おすすめ！



要予約 (7組程度)

育児学級～赤ちゃんの発達と遊び方～

時 間：10:00～11:30
対 象：妊婦さん～産後6か月までの親子
持ち物：母子手帳・バスタオル

27
FRI

保護者会いちごサークル共催



要予約 (15組程度)

いちごのおはなし会③

時 間：10:30～11:00頃
P★シアターさんをお招きして、パネルシアターやふれあい遊びを楽しめます♥

3/8
SUN

2/9(月)から
ご予約開始!



要予約 (15組程度)

休日開所⑦

～手作り楽器のミニコンサート～
時 間：10:00～10:40(受付9:45～)
ポコアポコの皆さん、ステキな音楽で春の風を届けてくださいます♪
※予約者を対象に12:00までひろばを開室予定

赤ちゃんと一緒に
ゆったりと過ごすこともできます♥





©かわぞえうどう

いの町紙の博物館 紙博

仁淀川・土佐和紙

WORKSHOP 要事前申込 —

2/7土・8日・11水・祝

15日・21土～23月・祝

盛一馬の工作教室

時 間：10:00～15:30

場 所：紙の博物館1階ロビー

(入館料無料エリア)

内 容：盛一馬さんの工作教室です。
手軽に様々な工作が楽しめ
ます。

※予約不要です。開催時間内にお越し
ください。



◆お知らせ

3月29日(日)に開催を予定してお
りましたワークショップ「ペーパーク
イリングで作る春のお茶会」は、都
合により中止となりました。

EXHIBITION 特別展

エキンスタイル実験工房2

1.30金～2.1日

絵金没後150
年を記念し、高
知の作家たちが
それぞれのスタ
イルで「絵金」
を表現します。

▶イベント

○2月1日(日)

- ・14:00～ コンサート
「音楽で旅する絵金の生きた時代
絵金の聞いた音楽／
聞けなかった音楽3」

詳しくはインスタ
グラム：
ekinstyle_
scince2023をご確認
ください。



エキンスタイル
インスタグラム

生誕200周年記念展
紙をすぐ人 吉井源太
—紙を漉き、土を鋤き、人を結き、
町を助く。— 2.7土～3.15日

いの町出身の製紙家・吉井源太の
生誕200周年を記念し、人物像・技術・
地域との関わりなどを紹介します。



高知県簡易農学校集合写真
(明治30年、中央：吉井源太)

第13回高知国際版画トリエンナーレ展

プレイベント 海外出品作品販売会

2.17火～3.1日

版画を身近に。高知国際版画トリ
エンナーレ展に出品された海外作品
の一部を、特別に販売します。

※入館料無料エリアでの開催



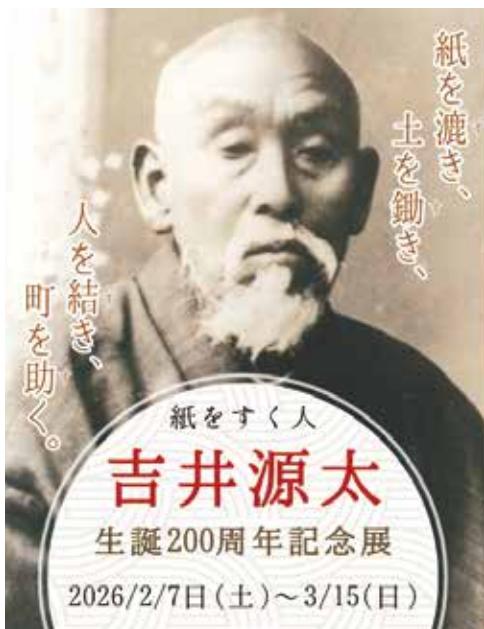
第19回全国土佐和紙はがき絵展

2.21土～3.31日

全国から募集した土佐和紙のはが
き絵作品をすべて展示します。



第18回展大賞
「雨の日の想い」
松尾 久美子



詳細は
こちら
↓



展示関連イベント

2/7(土)15:00～オープニングイベント
吉井源太翁生家の
200年の誕生日を祝う特別企画

3/1(日)13:30～(要予約)
吉井源太研究家 村上赤生氏による
特別講演会

2/22(日)・3/8(日)10:00～(要予約)
歩いて知る、源太のまちあるきツアー

土佐楮100%の紙すき体験と紙あそび
開催日：会期中の土日祝(予約不要)



ホームページ



オンライン
ショップ



公式インスタ
グラム

開館時間 | 9:00～17:00

休館日 | 毎週月曜日 (ただし、祝日は開館し翌日休館)

電話番号 | 893-0886

入館料 | 大人 500円 / 小中高生 100円 / 65歳以上 250円 (要年齢証明)

*販売コーナーは、入場無料です。

*購入日から1年間、何度でも入場できるお得な年間観覧券(1,500円)販売中！

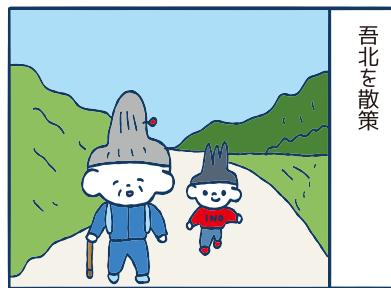
★ 村岡マサヒロ ★ いのネタリラル Vol.65

いの町には星の数ほどネタがある？ いの市街から吾北、本川地区まで4こま漫画でかけめぐる！

いの町の山



おそろい



適任



【手箱山】…標高1806m。四国山地西部の石鎚山脈に属する山で、県境を除いた高知県単独の山では最も高い。四国百名山に選定されています。

【ねじれヒノキ】…国道439号の古江トンネルから南へ歩いて約10分の場所に生えている、樹齢約500年のヒノキ科常緑高木。幹から枝の先まで見事なまでのねじれ具合です。

【令和8年度河川愛護モニター(仁淀川)】…国土交通省高知河川国道事務所は、令和8年度河川愛護モニター(仁淀川)を募集しています。詳しくは16ページをご覧ください。

村岡マサヒロ……1976年いの町生まれ。2000年漫画家デビュー。2004年から高知新聞にて4コマ漫画「きんこん土佐日記」を連載中。いの町観光大使。

